

# ほけんだより 4月号



2020年度 No.1  
聖星保育園

ご入園、ご進級おめでとうございます。新しいお友だちを迎えて、新年度がスタートしました。子どもたちが健康で楽しい保育園生活を送っていかれますよう、ご家庭と協力していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ致します。

## 今年度の健康診断等の予定

- ご家庭で視力と聴力の検査を行い、調査票に記入して期日までに担任にご提出ください。
- 5月26日(火) / きりん・くま・らいおん組尿検査
- 当日の朝最初の尿を、出始めは少し捨ててから採り、朝9時30分までに担任にご提出ください。
- 6月5日(金) 午前 / くま組ブラッシング指導
- 6月9日(火) 午後 / 前期歯科健診
- 6月25日(木) 午前 / 前期内科健診
- 6月8日(月) / 尿二次検査
- 9月4日(金) 午前 / らいおん組ブラッシング指導
- 12月8日(火) 午後 / 後期歯科健診
- 12月10日(木) 午前 / 後期内科健診
- 2月24日(水) 午前 / きりん組ブラッシング指導
- 2~3月 / らいおん組手洗い指導
- 3月13日(土) 午前 / 親子ブラッシング教室 (ひよこ組からぞう組までの希望者)
- 毎月1回 / 身長体重測定

### お願ひ

- \* **薬**は、医師の指示により保育中にどうしても必要なものに限って、お預かりして頂きます。受診の際、薬の内容により1日2回にできるか、1日3回必要な場合は、朝、帰宅時、就寝時でよいかを相談するなどして、できるだけお預かりすることのないよう、ご協力をお願い致します。
- \* **予防接種**は、適切な時期になったら早めに受けましょう。予防接種を受けたときは担任か保健師までお知らせください。
- \* **体調不良**で保育園を欠席する時は、症状を電話でお知らせください。また、受診の結果感染症であることが分かった場合も、登園日まで待たずすぐに電話でお知らせください。感染症の流行を少しでも早く察知し、適切に対処したいと考えております。

## 小児救急電話相談のご案内

<緊急性や受診の必要性などのアドバイス・医療機関案内>

- ・横浜市救急相談センター #7119または045-222-7119 年中無休 / 24時間
- ・かながわ小児救急ダイヤル #8000または045-722-8000 年中無休 / 18:00~24:00

<誤ってタバコ、洗剤等を飲み込んだとき>

- ・神奈川県医師会中毒情報相談室 045-262-4199 年中無休 / 24時間
- ・大阪中毒110番 072-727-2499 年中無休 / 24時間

## 保育所における感染症ガイドライン(厚生労働省)において登園を控えることが望ましいとされる場合

国内で新型コロナウイルスの感染が拡大しています。海外の感染者も増え続け、世界保健機関(WHO)は世界的な大流行を意味する「パンデミック」を表明しました。保育園で感染者が出ないことを願うばかりです。

- 感染を防ぐには、まずは基本の手指の清潔(手洗いやアルコール消毒)と咳エチケット。
- 人混みを避けるのはもちろんですが、リスクの高い環境として、人と手を伸ばしたら届くほどの近い距離にいることや、一定時間続く会話もあげられています。
- 強いだるさや息苦しさがみられたら、すぐに下記やその他の機関に相談しましょう。
- 風邪症状、発熱などがみられたら、保育園や仕事を休み、毎日体温を測定しましょう。高齢者や妊婦、持病のある人、免疫が低下している人は2日以上、それ以外の人(子どもを含む)は4日以上続いたら、下記やその他の機関に相談しましょう。
- 感染が疑われる家族がいる場合は部屋を分け、世話をする人を限って、手洗い、換気、マスクの着用、手で触れた部分の消毒、ごみを密閉して廃棄するなどに、留意しましょう。

※ 厚生労働省電話相談窓口 0120-565653  
 ※ 横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター 045-550-5530  
 ・受付時間は両方とも午前9時から午後9時(土日祝日を含む)

## 感染症罹患後の登園について

次の感染症にかかった場合は、登園停止となります。治って登園を再開する際は、医師の診断に従い、意見書もしくは登園届の提出をお願い致します。また、保育園での集団生活が可能な健康状態となってから登園されますよう、ご協力をお願い致します。

### 1. 医師が記入した「意見書」が必要な感染症

病名	登園のめやす
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過していること
風しん	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染のおそれがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること

### 2. 医師の診断を受け、保護者が記入した「登園届」が必要な感染症

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	全ての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

#### <発熱>

- ・24時間以内に38.0℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。
- ・朝から37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。

#### <咳>

- ・夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がみられる場合



#### <下痢>

- ・24時間以内に複数回の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合
- ・朝に、排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。

#### <発しん>

- ・発熱とともに発しんのある場合。
- ・感染症による発しんが疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合。
- ・口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合。
- ・発しんが顔面等にあり、患部を覆えない場合。
- ・浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合。
- ・かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合。

#### <嘔吐>

- ・24時間以内に複数回の嘔吐がある、嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。
- ・食欲がなく水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。

